

令和元年10月2日

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	「庄内北前ガニ」のブランド化戦略の具体的な内容及び振興策はどうか。
水産振興課長	<p>山形ブランドのズワイガニとして、令和元年9月に知事と漁業者が「庄内北前ガニ」を発表した。名前には、北前船にあやかり、県内外に発信できるようにとの思いを込めた。</p> <p>出荷基準として、「重さが1kg以上」、「甲幅が13cm以上」、「身がぎっしり詰まっているカタガニであるもの」、「出荷時点で活ガニであるもの」などの6項目を定めた。「庄内北前ガニ」がトップブランドとして県産ズワイガニ全体を牽引するという考え方である。</p> <p>地元で食べてもらいたい、また、観光資源として地域経済の活性化につなげたいと考えており、地元での認知度を高めて地元で愛されるブランドを目指す。明日から飲食店とタイアップしたキャンペーンを開始する。また、獲る方にも、活魚のまま出荷する高い技術力が求められており、庄内総合支庁が事務局となっている庄内浜ブランド創出協議会で出荷マニュアルを策定し、浸透させている。PRと併せ、生産側のレベルアップを図っていききたい。</p>
今野委員	漁獲量は1,000匹程度で、食べられる機会は少ないのではないかと。
水産振興課長	トップクラスの大きさであり、なかなか食べられるものではないが、トップブランドとして牽引させ、本県のズワイガニ全体の振興を図っていく。
今野委員	ブランドとして浸透させるためには、県外観光客にPRするのが良いと思うが、どのように知名度を上げていくのか。
水産振興課長	地元での消費には、観光客に食べてもらう分も含まれている。県内でも、庄内地域でズワイガニが獲れることを知らない人も多く、「庄内北前ガニ」を代名詞として県内外にPRする戦略をとる。
今野委員	非常に少ない漁獲量をどのように増やしていくのか。
水産振興課長	<p>ズワイガニは、TAC^(注)設定対象魚種であり、無制限に獲れるものではない。また、このサイズになるまで10年以上かかり、深い海に棲むことから、放流もなかなかできない。しっかり資源管理をして獲っていかなければならないと考えている。</p> <p>(注) TACとは、魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め、水産資源の適切な保存・管理を行うもの。</p>
今野委員	漁業を後世に伝えるために、後継者の育成は重要であるが、どのように育てていくのか。また、漁業の後継者不足の原因は何か。
水産振興課長	漁業の後継者不足は、以前からの課題で、一朝一夕には解決しない。先般公表された漁業センサスでは、平成30年の漁業者数は374人で、25年に比べ100人減

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>少しており、長期減少傾向が続いている。年齢別では、65歳以上が52%を占め、高齢者に偏っている。今後、10年から15年の間に辞める方が半分を占めるという深刻な状態である。</p> <p>いわゆる3K（きつい、危険、きたない）職場と言われ、また、遠洋漁業が盛んだった頃に比べ収入も減っているため、就職先に漁業を選ぶ人が減っている。</p> <p>26年に県が実施した漁業者へのアンケートでは、258経営体のうち、110経営体は10年後に辞めると回答した。また、30年に、子弟のいる漁家105経営体に後継者がいるか聞いたところ、2経営体しか後継者がいるという回答がなかった。</p> <p>後継者として子弟にだけ頼ってはいない、漁業者はいなくなってしまうため、県は、代替わりだけに頼らず、門戸を広げて新規漁業就業者の確保・育成に努めている。</p>
今野委員	新規漁業就業者の確保・育成はどのように行っているのか。
水産振興課長	<p>県、漁業協同組合、漁業者で対策を検討しており、支援制度も用意している。様々な研修制度や、独立し船を購入する場合の助成制度、就業後の収入減を保障する制度の3本柱の対策でバックアップしている。</p>
今野委員	これまでもそういった取組みを行って来て、後継者不足が解消されていないことから、新規漁業就業者を増やすためには、新たな取組みが必要と思われる。
今野委員	子どもたちの海に親しむ機会が少なくなっている。県漁業試験調査船「最上丸」についても、県民の目に触れる機会が少ないのではないかと。一般の方に見てもらおう機会を設けてはどうか。
水産振興課長	<p>これまでも「夏休み親子科学教室」で10組から20組限定ではあるが、乗船してもらいプランクトン採集などの体験をしてもらっている。</p> <p>令和元年10月に建造される新「最上丸」は、日帰りであれば、許可の手続きを経ずに40人まで乗船可能となり、体験漁業もできるようになる。</p> <p>また、酒田港オアシス祭りなどのイベントに新「最上丸」も参加し、一般公開の機会を設けていきたい。</p>
高橋(啓)委員	日米貿易協定の最終合意を受け、今後の農業に不安を抱いている方が少なくないと思うが、県ではどう受け止めているか。
農政企画課長	全国知事会をはじめ関係各県と連携し、政府に対し詳細な情報提供と本県農業の維持・発展に向けた万全の対策を求めていく。また、県単独の支援策の充実を図るなど本県農業の競争力を高めていく。
高橋(啓)委員	T P Pを含め経済連携の進展により、輸入される牛肉・豚肉の安全面や新規参入意欲の減退など不安が増している。県としての対応はどうか。
農林水産部長	牛肉・豚肉の関税が段階的に撤廃され、38.5%から19%に引き下げられるため、本県の畜産農家への影響が特に懸念される。政府においてT P P関連政策大綱の改定や補正予算の編成などを検討するとのことであり、政府の動きを注視してい

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	<p>く。県としても畜産の競争力強化を図るとともに、中小の畜産農家への支援を検討していきたい。</p> <p>農業が厳しい環境にある中、新規就農者を支援するための農業次世代人材投資資金の予算が削減され、交付主体となる市町村が困惑している。新規就農者の生産意欲が失われることのないよう、引き続き政府に強く働きかけるべきと考えるがどうか。</p>
農林水産部長	<p>農業次世代人材投資資金の予算が削減されたことについては、4月以降、政府に対して、十分な予算措置を講じるよう強く要望してきた。また、新規就農者に対しては、定着するまで一定の支援が必要であることから、継続的な支援について重ねて要望している。地域の農業者が意欲を持って農業に従事できるよう、施策を展開していきたい。</p>
高橋(啓)委員	<p>地球温暖化防止に向けた研究は、重点項目を定めて進めているようだが、地球温暖化の現状を踏まえた対策の考え方はどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>地球温暖化については、平成22年3月に「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」を策定し、27年に見直しを行い、将来を見据えた研究開発に取り組んでいる。</p> <p>研究開発は、現在県内で栽培している品目が将来にわたって安定的に栽培できるかを研究する「適応策」、今まで県内では栽培されていない品目を導入する技術を研究する「活用策」、根本的に温暖化を防止する「防止策」の3つの視点で取り組んでいる。</p> <p>具体例として、「適応策」では、ももの立ち枯れ防止技術の普及や、「つや姫」「雪若丸」など高温耐性品種の選抜のほか、新たな施設を整備し、取り組むこととしている。「活用策」では、すだちやかぼすなどの適応試験を行っており、すだちは植栽する農家も数軒出てきている。「防止策」では、稲刈り後の稲わらに資材を散布することでメタン発生を抑制する研究を進めている。</p>
高橋(啓)委員	<p>地球温暖化防止に向けた研究においては、国や他県との情報共有が重要と考えるが、連携の状況はどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>地球温暖化防止に限らず、国や他県の研究機関の研究成果について情報共有しながら研究を進めている。</p> <p>特に、地球温暖化防止の分野では、今までいなかった病害虫が南方から入ってきた場合には、国や既に発生している県の情報を取り入れて対応している。例えば、斑点米カメムシは、従来は歩行型の種類が主体であったが、現在は南方から入ってきた飛行型の種類が主体となっているため、見分け方やその後の対応策について、情報を取り入れて対応している。</p>
高橋(啓)委員	<p>関係機関と密に連携し、持続可能な環境づくりに対応してほしい。</p>
高橋(啓)委員	<p>近年、農業用ため池の災害が多発している中、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が令和元年7月に施行されたが、その目的と概要はどのようなものか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農村整備課長	<p>農業用ため池について、災害の多発や管理組織の弱体化により、適正な日常管理が難しくなっていることから、早急に管理・保全体制を整備し、農業用水供給機能を確保しつつ、決壊による被害の防止を図ることを目的としている。</p> <p>概要は、所有者等による届出の義務化や適正管理の努力義務、県によるデータベースの整備・公表や特定農業用ため池の指定、市町村による円滑な避難対策などの取組みを進める内容となっている。</p>
高橋(啓)委員	<p>県内の農業用ため池は個人所有が多いようだが、管理状況はどうなっているのか。</p>
農村整備課長	<p>現在、県が把握している農業用ため池は 1,074 箇所、うち土地改良区の管理が約 3 割、水利組合が約 2 割、集落個人等が約 5 割となっている。</p>
高橋(啓)委員	<p>国から決壊した場合に災害が起きる可能性を判断する新たな基準が示されたが、対象となる農業用ため池（防災重点ため池）の数はどうか。</p>
農村整備課長	<p>下流側に家屋や公共施設がある防災重点ため池は、これまで規模の大きな 91 箇所であったが、新たな基準での見直しを行った結果、現在 374 箇所となっている。</p>
高橋(啓)委員	<p>今後、工事などの対策が必要となる農業用ため池を把握しているのか。</p>
農村整備課長	<p>これまでは、規模の大きな防災重点ため池 91 箇所の、地震対策を進めてきた。新たな防災重点ため池については、豪雨対策が中心となるが、届出完了後に全体を把握し、整備方針を定めていきたい。</p> <p>なお、ハード対策には時間を要することから、まずは避難対策としてハザードマップ作成を進めており、現在、防災重点ため池 91 箇所を含む 156 箇所で作成済みである。</p>
高橋(啓)委員	<p>防災重点ため池以上のハザードマップが順調に作成されているようだが、情報は地域住民に共有されているのか。</p>
農村整備課長	<p>ハザードマップ作成にあたっては、ワークショップ形式で地域住民自らが避難場所や避難経路を決める。完成したマップは、公民館への掲示や市町村ホームページなどで周知しており、住民に認識、共有されている。</p>
高橋(啓)委員	<p>災害を未然に防止するために重要な取組みである。令和 2 年度の予算措置を含め対応をお願いしたい。</p>
星川委員	<p>漁港管理条例の改正の背景はどうか。また、占用期間が 10 年以上になることによるメリットは何か。</p>
水産振興課長	<p>国の規程例が改正されたことによるものである。漁港が公共の施設として円滑に利用されるために、整備、利用などに支障がある場合は排除する必要があることから、占用許可の最長期間が定められている。今般、増養殖や漁村のにぎわい創出の場として、漁港の有効活用が重要な課題になっていることから、規制緩和</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>が検討された。</p> <p>その結果、漁港の占有許可の最長期間について、現状の3年では短く、民間活力の阻害要因になっているのではないかとこの観点から10年になった。</p> <p>現在は、看板の設置や、工事のヤードとしての使用などの場合に申請があるが、10年という長期間の占有が許可されれば、3年では取り組めないような産直施設の整備などもでてきて、漁港のにぎわいにも寄与できるのではないかと考える。</p>
星川委員	<p>10年となると、その間に暴風による被害等もあるかと思うが、漁港の改修、整備との関係はどうか。</p>
水産振興課長	<p>漁港施設が壊れた場合は、原状復帰させてから改めて占有させることになると思う。</p>
星川委員	<p>パブリックコメントで特に意見はなかったとのことであり、県民の漁港への関心はあまり高くないように感じられる。漁港について、県民に広く知ってもらえるようPRの方策も考えてほしい。</p>
星川委員	<p>酒田市の鳥海高原牧場で酪農経営を行っていた事業者が撤退し、そこに県外畜産事業者が進出すると聞いたが、どのような事業者か。</p>
参事兼畜産振興課長	<p>平成18年に設立された株式会社で、北海道の十勝を拠点に肉牛・酪農・食品事業を展開しており、9つの会社によるグループ経営を行い、10牧場を有している。</p> <p>飼育頭数は、乳牛が約6,900頭、肉用牛が約20,000頭であり、グループ全体で従業員は約400人、30年度の売上高は約173億円となっている。</p>
星川委員	<p>県内進出が決まるまでにどういう経過があったか。</p>
参事兼畜産振興課長	<p>鳥海高原牧場での酪農事業は、酒田市が出資する第三セクターが行っていたが、経営収支の悪化等により生乳生産部門から撤退するとの申し出が平成30年12月に酒田市にあったと聞いている。</p> <p>酒田市内の乳業会社の牛乳・乳製品製造や学校給食への影響が大きいことから、酒田市、庄内みどり農業協同組合、全国農業協同組合連合会山形県本部と県で意見交換する中で、牧場を継承する酪農事業者を探すこととなり、県内外の事業者を検討した結果、この事業者に打診することとなった。</p> <p>その後、酒田市が企業誘致の観点で当該事業者と話し合いを重ねた結果、令和元年8月に業者から酒田市に対して進出の意向表明があった。</p>
星川委員	<p>県外事業者の進出により、県内の生乳生産や総称「山形牛」の生産・流通に及ぶ影響について不安の声があるが、当該事業者の県内への進出計画に対し、県としてどのように対応していくのか。</p>
参事兼畜産振興課長	<p>酪農事業の話に先立って、当該事業者では、最上町の肥育業者との預託に関する提携を契機に、最上町で自らが肉牛事業を展開する話が進められている。</p> <p>県外事業者の進出に関しての懸念の声は聞いているが、この度の事業展開については、中山間地域の活性化や、雇用創出の効果もあり、こうした効果の上に立</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	<p>って、本県の酪農・乳業の振興や総称「山形牛」の生産拡大による肉用牛振興に結びつくよう誘導していくことが重要と考えている。</p> <p>当該事業者は、施設整備に当たって、令和2年度以降、国の畜産クラスター事業の活用を考えているようである。当該事業者が酒田市、最上町それぞれと行う打合せに県も参加し、本県の畜産振興に資するものとなるよう指導していきたい。</p> <p>農村の人口が減少する中であって、農業の担い手確保のため、「人・農地プラン」の実質化や、農業法人の経営強化が必要と考えるがどうか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>農業・農村の担い手の確保は喫緊の課題であり、次の三項目に重点的に取り組むべきと考える。</p> <p>一つ目は、将来の地域の農業と農地の担い手を具体化する「人・農地プラン」の実質化の取組みを推進すること、二つ目は、「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体が規模拡大し地域の農地を引き受けられるよう、経営力向上に対する支援を行うこと、三つ目は、新規就農者を含め、担い手となる人材を確保・育成していくことであり、これらについて重点的に取り組んでいきたい。</p>
星川委員	<p>集落営農法人や農業法人において高齢化が進み、経営継承が必要な時期になっている。円滑な継承を行うため、県ではどのような支援を行っていくのか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>集落営農法人等では経営継承が課題となっていることから、継承に関する報告や事例などを検討してきた。</p> <p>円滑な継承のためには、早期に経営者に継承を意識付けるとともに、後継者に地域の農業や培われてきた経営を引き継いでいく自覚を持たせ、継承のための計画を策定することが重要であることが分かった。</p> <p>このため、経営者に対しては、早期からの継承に係る意識啓発や、農業経営相談所の専門家派遣による継承に関する指導・助言を強化するとともに、後継者に対しては、農業士や経営者等との交流の機会を作り、自覚を高めるよう取り組んでいく。</p>
星川委員	<p>担い手不足などによって、耕作放棄地が増える一方で、農地整備などの土地改良事業の予算が増えている。このような中で、優良農地を確保していくために、どのように土地改良事業を進めていくのか。</p>
農村計画課長	<p>優良農地の確保のためには、現在の担い手の方々、これから担い手になる方々が営農し易い環境を整えるための農地の基盤整備が肝要と考える。農業を持続的に発展させる基盤の強化に必要な取組みについて現場へのアンケートを行った結果、「農地の圃場条件が悪いと、担い手が農地を借りて耕作することを拒み、最終的に荒廃地になる。圃場の大区画化や用排水路のパイプライン化に向けた農地整備を促進するべき。」「中山間地域は急傾斜な地形が多く、法面の草刈りが営農の大きな課題となっている。用排水路のパイプライン化が実施されれば、草刈機械が導入できて、営業継続につながる。」などの声があった。</p> <p>そのため、平成30年3月に策定した「山形県農業農村整備長期計画」における基本方針の施策として、担い手への農地集積・集約化の推進、生産性の持続的向上のための基盤整備や農業取得向上に向けた産地づくりなどを掲げている。具体</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山副委員長	<p>的な目標として、水田の大区画化について、計画策定時（28年度）の3,249haを令和8年度までに5,000haに増加させるとともに、野菜などの産地づくりのための水田の汎用化等について、1,196haから3,000haに増加させることとしている。具体的な整備については、県内49地区において農地の基盤整備事業を実施しており、更に、地元からの要望に基づき、事業化を進める調査計画区域が45地区あることから、事業実施地区を着実に完了させるとともに、調査計画地区も着実に整備に向かえるよう、予算確保に取り組む。こうした取組みにより、優良農地の確保に努めていく。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村における食材提供については、どのようなステップがあるのか。また、現在の本県の状況及び今後の取組みはどうか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>選手村で提供される飲食物について、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」）の東京2020大会選手村メニューアドバイザー委員会において決定されたメニューの方向性に基づき、令和元年8月下旬ごろに組織委員会がメニュー案を作成した。11月を目途に国際オリンピック委員会の承認を目指すこととされており、メニューに使用される食材調達などの調整は、秋ごろから開始されると聞いている。</p> <p>本県では、6月に内閣府及び農林水産省が実施した「食材供給に関する意向調査」に対し、GAPを取得した農産物について供給可能なリストを提出しており、引き続き県産農産物が活用されるよう働きかけていく。</p>
奥山副委員長	<p>具体的に提案している県産農産物は何か。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>主な品目は、米、すいか、えだまめなどで、一部加工品も提案している。</p>
奥山副委員長	<p>調理を行う事業者にPRするなどの取組みが必要ではないか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>8月に開催した都内レストラン等に対する県産農産物の商談会に飲食提供事業者にも来てもらい、県産農産物に対して興味を示してもらったところである。</p>
奥山副委員長	<p>県内でGAPを取得している農家数・経営体の数はどれくらいか。</p>
農業技術環境課長	<p>GAPの第三者認証の取得状況は、グローバルGAPが2件26農場で品目は米、AS I AGAPが9件9農場で品目は米・西洋なし、JGAPが19件38農場で品目は米・マッシュルーム・ミニトマト・肉用牛・豚、山形県版GAPが18件195農場で品目はスイカ・アスパラ・米・さくらんぼなどとなっている。</p> <p>前年同期の26件51農場に対して、現在は22件217農場となっている。</p>
奥山副委員長	<p>オリンピック選手村への食材提供は、県版GAPでも可能か。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>県版GAPでも提案可能となっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山副委員長	輸出の場合は、輸出先がアジア圏であればAS I AGAP、その他の地域はグローバルGAPという理解で良いか。
農業技術環境課長	輸出先国によって要件が設定されている。輸出検疫上の情報では、タイに輸出する場合は、第3者認証の有無は関係なく、GAPに取り組んでいることが農場の登録要件になっている。
奥山副委員長	グローバルGAPやAS I AGAPの取得には、多額の費用がかかるため、国や県が支援していると聞いている。現在の県の支援の取組みと、更新費用の軽減に向けた今後の支援策についてどのように考えているか。
農業技術環境課長	<p>取得者から、グローバルGAPは約 100 万円、AS I AGAP・JGAPは約 65 万円の費用が必要と聞いており、このうち 40 万円弱はコンサルタント経費となっている。</p> <p>県では、取得を目指す農家がコンサルタント経費を可能な限り抑えられるように、平成 28 年度から農業技術普及課の職員に審査の講習を受講させている。これまで 140 人弱ほどが受講し、現在、総合支庁の農業技術普及課には受講した職員が 88 人在籍している。今年度も新たに 20 人を派遣予定であり、この体制を維持していこうと考えている。</p>
奥山副委員長	おそらく、多くの職員が受講していることを知らない農家がたくさんいるので、もっとPRする必要がある。農家が取得しやすい環境を整えるため、広報活動に力を入れてほしい。